

兵庫県公報

平成24年7月31日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1

告 示

兵庫県告示第1016号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成24年7月31日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	トガニ 幼き瞳の告発 (原題) SILENCED	C J E n t e r t a i n m e n t J a p a n
同	新婚妻の性欲 求める白い肌	オーピー映画
同	巨乳露出 たわわ搾り	オーピー映画
同	主婦（秘）不倫 後ろから出して	オーピー映画
同	奴隷弁護士 乱れたエロスジ	新日本映像